

統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・
薬学委員会・情報学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：バイオインフォマティクス分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会 農学委員会 基礎医学委員会 薬学委員会 情報学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>バイオインフォマティクスは、近年急速に増大するバイオデータを基に、生物学、医学、計算機科学や情報学などの多数の領域を融合して研究を推進する分野であり、その重要性は益々高まっている。</p> <p>本分科会では、バイオインフォマティクスや諸分野の専門家が集まり、生命科学の根幹となるデータベースをオープンアクセス可能にしながら 21 世紀の新しい生命科学に大きく寄与し推進するための方針を審議することを目的とする。そのため従来の方針に起因する課題を整理し、新しい仕組みの構築にまで踏み込んだ政策提言・社会提言・シンポジウムなどを行う。関連する国内外の学術団体との連携についても、この分科会が窓口となることが期待される。</p>
4	審議事項	<p>1. 持続可能なデータベースの基盤整備</p> <p>2. 次世代生命科学の推進</p> <p>3. 人材育成の方策</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	